

仕事のあるまちをつくる

少子高齢化が進む中、益子をもっと元気にするためには「陶芸の町」としての知名度の高さが大きな財産となります。その知名度を生かして広く人材を集め、各分野の担い手を育成していきます。

また、農、工、商の連携をとりながら、産業の振興、企業の誘致、起業家の育成につなげていきます。

みんなが知恵を出し合い、協働の取り組みによって益子ならではの活力あるまちづくりを目指します。

1 地域農業の振興

(1)新たな拠点施設をつくろう

①道の駅交流施設を整備します

(2)ラーニング・パッケージを推進しよう

①「学びのメニュー」を充実させます

2 企業誘致の推進

(1)特化した企業を誘致しよう

①誘致活動を推進します

(2)町内企業を支援しよう

①事業規模拡大を支援します

②地元産品を購入します

3 魅力ある商店街の形成

(1)特色ある街並みづくりを進めよう

①空き地・空き店舗を活用します

(2)商店街の活性化を図ろう

①観光客を「おもてなし」の心で迎えます

②まちづくり団体・組織を支援します

③地域通貨を研究します

4 起業家・就労希望者の支援

(1)新たな担い手を育てよう

①起業家を支援します

(2)高齢者の就労を支援しよう

①団塊世代・シルバー世代に活躍の場を提供します

5 まち PR 活動の推進

(1)プロモーション(営業活動)を推進しよう

①プロモーション体制を整備します

1 地域農業の振興

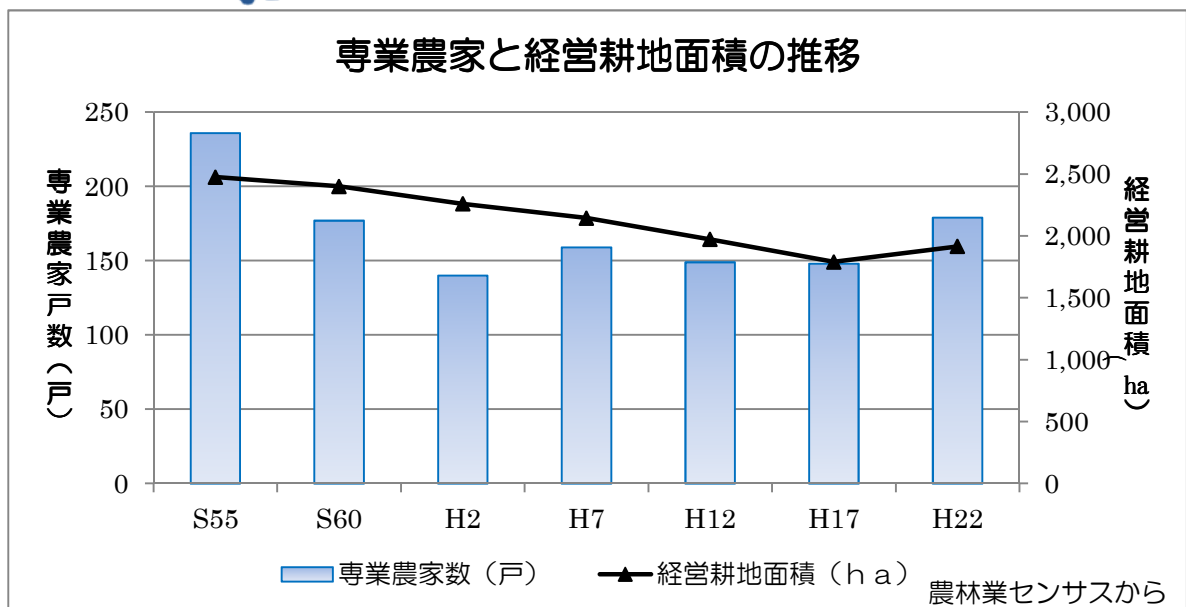
(1) 新たな拠点施設をつくろう

① 道の駅交流施設を整備します

益子町を含む八溝山系には里地里山がたくさんあります。この地域の農業をもっと元気にするために、道の駅交流施設を整備しますが、どのような施設が望ましいでしょうか。

“環境に配慮するまち益子” ならではの施設で、地元農産物や加工品等、地元産のおいしいものを販売する場はもちろん、情報の発信基地として、多くの人が交流することができ、みんなが元気になれる施設づくりを考えていきましょう。

豆知識



(2) ラーニング=バケーションを推進しよう

① 「学びのメニュー」を充実させます

町内には益子焼、農業、文化財、お祭り、そして豊かな自然といった都会では味わえないものがたくさんあります。ラーニング=バケーションは、滞在してこれらを自分で体験しながら学んで、充実感を味わってもらうことにあります。

こうしてみると益子は、都会の人を呼び込むための好条件に恵まれていると思いませんか。ラーニング=バケーションの推進を地域の活性化と雇用の場づくりのチャンスととらえ、さまざまなアイデアを出し合って幅広いメニューをつくっていきましょう。

2 企業誘致の推進

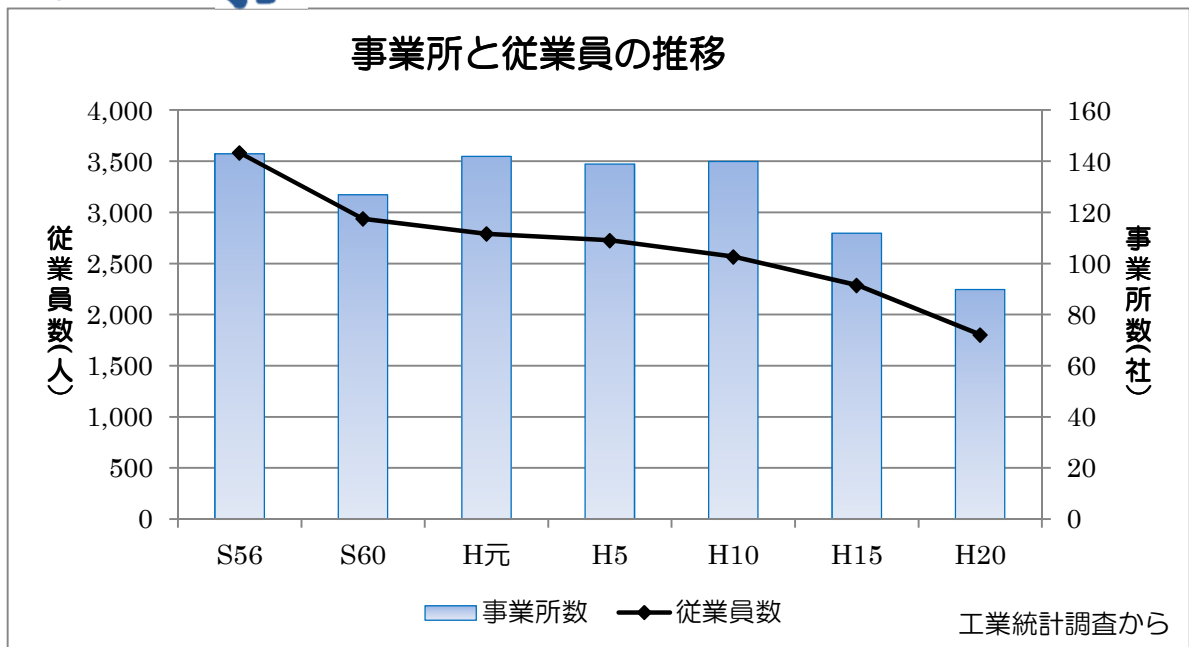
(1) 特化した企業を誘致しよう

① 誘致活動を推進します

多くの人を町にとどめておくためには、まずは雇用の場の確保が必要です。平成22年度に設置した企業誘致班により誘致活動を進めていきますが、“環境首都を目指す益子”にとっては、地域とともに環境活動を推進してくれる企業や地球環境に貢献してくれる企業が望ましいところです。

有益な情報を持ち寄って、新たなパートナーを見つけていきましょう。

豆知識



知って得する

進出企業優遇制度

- 【補助内容】：法人町民税、固定資産税相当額を3年間奨励金として交付します。
 - 【補助対象】：工場等の新設に要した投下資産総額が1億円を超え、かつ従業員が10人を超えるとき。また、増設に要した投下資産総額が5千万円を超えるとき。
※小児科、産科医療施設は無条件で制度が適用になります。
- ☎問い合わせ先 産業観光課 Tel72-8677

特別優遇制度（優遇制度への上乗せです）

- 【補助内容】：企業に対し、希望の用地を町が取得し、その後無償譲渡します。
 - 【補助対象】：対象：新設に要した投下資産総額が5億円を超え、かつ従業員が10人を超える企業で、新エネルギー、医療機器に関わる事業所、研究施設。
- ☎問い合わせ先 産業観光課 Tel72-8677

(2) 町内企業を支援しよう

① 事業規模拡大を支援します

町内の事業所や窯元、商店が元気になり、事業規模を拡大できれば雇用の創出につながります。そのためには、新たな事業分野を開拓したり、新製品の開発や販路拡張などを積極的に進めてもらう必要があります。これらの企業活動を支援するために、何ができるのかをみんなで知恵を出し合って、考えていきましょう。



知って得する

益子町中小企業振興資金融資制度

- 【融資対象】：町内に住所、工場・店舗を有する商工業者
- 【融資金額】：設備資金 1000 万円以内、運転資金 500 万円以内
- ☞ 問い合わせ先 産業観光課 TEL72-8846

益子ブランド補助金制度

- 【補助対象】：農産物加工品の開発や新たな農産物(新種)の作付、農産物のほ場実証などを行う方。益子焼の新たな用途開発を行う方。
- 【補助金額】：事業費の 2 分の 1 (上限 30 万円)
- ☞ 問い合わせ先 産業観光課 TEL72-8853

② 地元産品を購入します

各地で活発化している地産地消ですが、「地場産品の消費拡大」という面だけでなく、「生産者と住民の交流」「健康的な食生活の実現」「環境の保全」などいろいろな役割もあります。益子町でも、学校給食に地元産野菜を使用したり、農産物直売所での販売などその動きが出ていますが、さらに一般消費者への普及に努めていきたいところです。

また、益子には、農産物以外にも「益子焼」という特産品があり、地元の人が使えば、地産地消です。家庭での使用はもちろん、贈答用としても十分利用価値があるものです。作る側も使う側も愛着を持つことによって地域産業の振興にもつながっていきます。



3 魅力ある商店街の形成

(1) 特色ある街並みづくりを進めよう

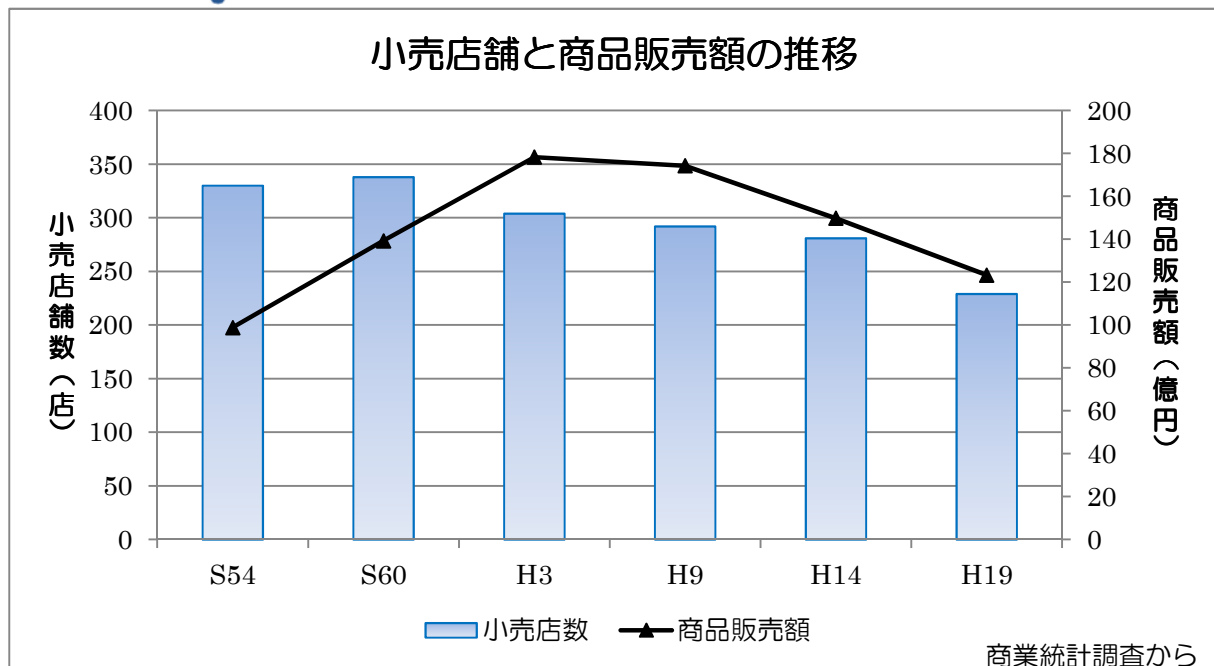
① 空き地・空き店舗を活用します

商店街には商業機能だけでなく、町を元気にしたり、人と人とのつながりをつくる大切な役割が求められています。

また、食料品や日用品、クリーニング、理美容など身近なサービスが得られる場所、さらには高齢者に配慮した交流の場所として商店街の存続・発展は不可欠です。

そこで、商店街に人の流れを引き寄せ、絶えず人が行き来する賑わいを創出するために、グルメイベントの企画やミニギャラリーの開設などはいかがでしょうか。広域的な集客を目指して知恵を出し合ひましょう。

豆知識



(2) 商店街の活性化を図ろう

① 観光客を「おもてなし」の心で迎えます

訪れた土地の印象は、現地で接した人々で大きく変わるものです。

町を訪れる観光客にとって、接する町民一人ひとりの印象もまちの印象につながっていきます。商店街での観光案内が浸透すれば、町の好感度はさらに上昇し、リピーターを増加させます。

益子焼をはじめ、町の文化や歴史に関する知識を深め、おもてなしの心で接しましょう。

②まちづくり団体・組織を支援します

まちづくりは人づくり、そして組織づくりです。1人では到底なし得ないことも、10人、100人とみんなで取り組めば実現できることはたくさんあります。

地元に住んでいると、素晴らしい資源であっても身近で当たり前のものとして存在しているために、その価値に気づかないことが往々にしてあります。

現在、町内にはまちづくりを推進しているいくつかの団体・組織がありますが、これらの活動やイベント情報をホームページや広報紙など町の広報媒体で紹介することにより支援します。

さらには、団体・組織と連携して、商店街の中に埋もれている素晴らしい資源を掘り起こし、観光客を呼び込む仕掛けをつくりましょう。

③地域通貨を研究します

町に活気と潤いを呼び戻すためには、町民の地域愛着と地域経済が活性化することが重要です。

意欲と情熱にあふれたまちおこし・まちづくり活動も、その継続性のためには我慢や辛抱ばかりでは裾野は広がりませんし、長続きしません。せつかく動き始めた活動の仲間を増やし、みんながメリットを得る仕組みを築いていく必要があります。

そこで、地域内での相互扶助や地域資源を活かした新たなビジネスの機会の創出が期待される地域通貨に注目しています。県内はじめ、全国の自治体での先進事例から導入に向けた研究を進めます。例えば、地域イベントに協力したスタッフに地域通貨で謝礼を渡すなど、試行運用も検討します。

地域通貨を‘潤滑油’にして豊かなまちをめざしましょう。

豆知識



地域通貨とは？

地域通貨は、特定の地域やコミュニティーなどにおいてのみ流通する通貨で、法定通貨（円）とは異なるものです。

地域通貨の形態や発行・流通の目的などは地域でさまざまですが、例えば、お年寄りの話し相手や買い物の代行、送迎ボランティアのように非市場的なちょっとしたサービスへの「感謝の気持ち」を形にした地域通貨を発行、流通します。この通貨を受け取ることで、サービスを提供する（ボランティア）側はその活動の励みになり、サービスの提供を受ける側も通貨を支払うことで気兼ねなくまた依頼することができます。

地域通貨は、こうした非市場的なサービスだけに限らず、それぞれの地域やコミュニティーが、それぞれの目的に応じて考えていくものです。

4 起業者・就労希望者の支援

(1) 新たな担い手を育てよう

① 起業者を支援します

自分の得意なことや好きなことを生かして仕事を始めてみたい人、益子に魅力を感じ、この地で起業・定住したい人を、地域の人たちとともに支援するプログラムが必要だと考えます。

地域として起業をバックアップすることで、相互の良好な関係を築き、スモールビジネスを目指す人やU・I・Jターンの人にも、まちづくりの担い手として活躍してくれるよう支援しましょう。

豆知識



スモールビジネスとは？

ニューサービス（人材派遣など）やベンチャービジネスの登場で、これまでの大企業、中堅企業、中小（零細）企業といった規模分類だけでは優劣判定ができなくなったのに対応して、優良中小、ベンチャーをあわせて呼んでいるものです。

スモールビジネスを特徴的に見れば、経営者のアイディアと情熱による経営、強みに特化、楽しんで経営に取り組める、長続きするなどの要素をもっているといわれています。

知って得する



農業（就農支援金貸付金制度）

【貸付対象】：認定就農者

【貸付金額】：①就農研修資金（200万円限度） ②就農準備資金（200万円限度）
③就農施設等資金（青年3,700万円限度 中高年2,700万円限度）

☞ 問い合わせ先 産業観光課 TEL 72-8835

益子焼（大塚実基金独立資金貸付制度）

【貸付対象】：益子焼を業として独立しようとする60歳未満の方

【貸付金額】：500万円限度

☞ 問い合わせ先 産業観光課 TEL 72-8835

(2) 高齢者の就労を支援しよう

① 団塊世代・シルバー世代に活躍の場を提供します

会社を退職したり事業の一線から退いてしまっても、働くことや働けることを生き甲斐とする団塊世代やシルバー世代の人が、地域の人たちと関わり合いながら働く機会や働ける場の提供を増やすため、益子町シルバー人材センターを中心とした仕組みづくりをみんな考えましょう。

5まちPR活動の推進

(1)プロモーション（営業活動）を推進しよう

①プロモーション体制を整備します

町に人や企業を呼び込むためには、観光はもちろん、産業や産品、文化などの売り込み活動をもっと積極的に行っていく必要があります。プロモーション体制を整備したうえで、みんなが「益子町のセールスマン」との意識を持って、町を売り込んでいきましょう。

また、プロモーションビデオの製作など、情報媒体を意識した活動も展開していきましょう。